

## 1 計画策定の根拠及び理由

- 根拠：子どもの貧困対策の推進に関する法律（平25法64）  
子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令元法41）
- 理由：第1期計画期間が満了するため  
平成28年度～令和元年度（4年間）

## 2 踏まえるべき事項

今回の法改正等に基づく、「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年11月改定）を踏まえるとともに、「日本一の健康長寿県構想」や「教育等の振興に関する施策の大綱」等と連動して策定する。

## 3 第2期計画の期間及び推進体制

- 計画期間：令和2年度～令和5年度までの4年間
- 推進体制：各施策の県計画に係る各種会議において取組の点検・評価を行う

## 4 第1期計画の成果と課題

- 生活保護世帯や児童養護施設の子どもの高校卒業後の進学率は上昇してきており、刑法犯の少年非行率も全国平均水準まで改善されている。一方、再非行率は依然として全国平均を上回って推移しており、不登校の出現率は全国平均より高く、近年増加傾向にある。
  - ・高校等卒業後の進学率(H26卒→H30卒)
    - 生活保護世帯：36.4% → 60.8%
    - 児童養護施設：26.9% → 48.3%
    - 県全体平均：67.3% → 66.2%
  - ・少年非行率(H26→H30) 5.2% → 2.5% ※全国2.6%
  - ・再非行率(H26→H30) 38.2% → 33.1% ※全国29.9%
  - ・小・中学校の不登校児童生徒数（千人あたり）(H26→H30) 15.5人 → 20.9人 ※全国16.9人
- 育児している女性の有業率は、65%(H24)から80%(H29)に増加する中、ひとり親家庭（母子世帯）の正規雇用率も向上している。一方で、出産・育児により離職した女性の割合は全国平均を上回っている。（県7.3%：全国6.9%）  
このため、安心して働き続けるためには、仕事と子育てを両立できるような職場環境を充実させていく必要がある。
  - ・ひとり親家庭の勤務先での正規雇用率（母子世帯） 49.5%（H22） → 56.7%（H27）
  - ・時間単位年次有給休暇制度導入率 29.0%（R元）

## 5 国大綱のポイント

- 【目的・理念】
- 現在から将来にわたって、全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持てる社会を目指す。
  - 子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するという意識を強く持ち、子どものことを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じる。
- 【基本的な方針】
- 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援体制を構築する。
  - 支援が届いていない、又は届きにくい子ども、家庭に配慮して対策を推進する。 など

## 6 基本的な取組の方向性

**高知家の全ての子どもたちの現在から将来が、子どもたち自身の努力の及ばない不利な環境により閉ざされることのないよう、夢と希望を持って、安心して育つことのできる社会の実現**

子どもの発達や成長の段階に応じ、幼少期においては、生活や就労面などの保護者への手厚い支援を中心とし、学齢を重ねるに従って学びの場や居場所づくりなどの子どもたち自身を見守り育てるための支援を中心とする取組を強化

## 7 第2期計画の主な取組

### ■ 厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

- ・不登校への総合的な対応
- ・放課後等における学習の場の充実
- ・不登校や非行、生活困窮等の困難を抱える子どもの社会的自立に向けた支援の充実
- ・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり
- ・児童虐待防止対策の推進

### ■ 保護者の職業生活の安定と向上への支援の強化

- ・「ひとり親家庭就業・自立支援センター」と「高知家の女性しごと応援室」の連携による就業支援の強化
- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」企業と連携した時間単位年次有給休暇制度の導入への支援

### 【主な指標等】

- 小・中学校の不登校児童生徒数（千人あたり）  
20.9人(H30) ⇒ 全国平均(R5) ※H30全国平均:16.9人
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率  
96.3%(R元) ⇒ 100%(R5)
- 生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進学率  
60.8%(H30) ⇒ 県全体平均(R5) ※H30県平均:66.2%
- 児童養護施設の子どもの高校卒業後の進学率  
48.3%(H30) ⇒ 県全体平均(R5) ※H30県平均:66.2%
- 刑法犯少年・触法少年(刑法)の再非行率  
33.1%(H30) ⇒ 全国平均(R5) ※H30全国平均:29.9%
- 児童発達支援センターの設置数  
6か所(R元) ⇒ 12か所(R5)
- 子ども家庭総合支援拠点設置数  
2市町(R元) ⇒ 全市町村(R5)

### 【主な指標等】

- ひとり親家庭の勤務先での正規雇用率(母子世帯)  
56.7%(H27) ⇒ 65.0%(R5)
- 時間単位年次有給休暇制度導入率  
29.0%(R元) ⇒ 37.8%(R5)

## I 子どもたちへの支援策

## 1 就学前教育・保育の充実

・厳しい環境にある子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣等の改善に向けた助言指導等の実施を支援

## 2 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

## (1) 放課後等における学習の場の充実

- ・小・中・高等学校各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習を充実
- ・地域の方々の参画を得て、放課後児童クラブや放課後子ども教室など、放課後等の学びの場を充実

## (2) 相談支援体制の充実・強化

- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの重点配置や専門性の向上、心の教育センターの機能や相談支援体制の強化による、子どもや保護者のニーズに対応した重層的な支援

## (3) 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

- ・学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図るとともに、民生委員・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちを地域全体で見守り育てる取組を推進

## (4) 子どもの健康づくりの推進

- ・子どもの朝食の欠食や睡眠不足、運動不足などを改善し、望ましい生活習慣を定着するため、学校、家庭、地域が連携した取組の推進による健康教育を充実

## 評価指標

- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率  
96.3% (R元) → 100% (R5)
- 不登校児童生徒がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等で支援や相談を受けている割合  
- (直近) → 100%(R5)
- 朝食を毎日食べる子どもの割合 (R元→R5)  
小5【男子】80.4% 【女子】81.2% → 全国平均以上  
中2【男子】79.6% 【女子】73.1% → 全国平均以上

## 3 多様なニーズに対応した学びの場の提供及び就労支援

・社会的自立に困難を抱える子どもに対する多様なニーズに応じた修学・就労に向けたきめ細やかな支援の充実

## 4 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援（高知版ネウボラの推進）

## (1) 「子ども食堂」など居場所の確保・充実

・「保護者の孤立感や負担感を軽減する場」「地域で子どもたちを見守る場」としての機能を持つ子ども食堂を県内全域での開設や取組の充実に向けて支援

## (2) 発達障害のある子どもを社会全体で見守り育てる地域づくり

・支援を必要とする子どもが早期に適切な療育支援につながるよう、アセスメント力の向上や体制整備を推進

## 評価指標

- 子ども食堂の設置か所数 76か所(R元.12月末) → 120か所(R5)
- 児童発達支援センターの設置数 6か所(R元) → 12か所(R5)

## 5 少年非行防止対策の推進（高知家の子ども見守りプラン）

・万引きなどの入口型非行の予防と、再非行の防止に向けた取組を推進

## 6 経済的負担の軽減

・高等学校等における就学のための経済的支援や、多子世帯を対象とした保育料の軽減等を実施

## 7 社会的養育の充実

・包括的な里親養育支援体制の構築や、児童養護施設等における家庭的な養育環境を推進

## 8 児童虐待防止対策の推進（子どもたちの命の安全・安心の確保）

## ○児童相談所の相談支援体制の強化

- ・職員の専門性や法的対応力の強化
- ・子どもの安全を最優先とする一時保護の実施

## ○市町村の児童家庭相談支援体制の強化

- ・要保護児童対策地域協議会の活動や市町村職員の専門性を強化
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置促進

## 評価指標

- 刑法犯少年・触法少年（刑法）の再非行率  
33.1%(H30) → 全国平均(R5) ※H30参考:29.9%
- 生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進学率  
60.8%(H30) → 県全体平均(R5) ※H30参考:66.2%
- 児童養護施設の子どもの高校卒業後の進学率  
48.3%(H30) → 県全体平均(R5) ※H30参考:66.2%
- 子ども家庭総合支援拠点設置数  
2市町(R元) → 全市町村(R5)

## II 保護者への支援策

### 1 親育ち支援の充実

#### (1) 保育者の親育ち支援力の強化

・保育所・幼稚園等において、日常的・継続的な親育ち支援が行われるよう、親育ち支援リーダーや担当者を中心に組織的な取組を推進

#### (2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実

・良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実

#### (3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

・保育所・幼稚園を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など、さまざまな交流事業の展開を支援

・配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援を充実

・厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、保育所・幼稚園等への支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充

#### 評価指標

- 園庭開放または子育て相談の実施率  
82.5%(R元) → 100%(R5)

### 2 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援（高知版ネウボラの推進）

#### ○子育て家庭のリスクに応じた適切な支援

・市町村における母子保健と児童福祉等の関係機関の連携と地域の見守り体制の確立

・子育て世代包括支援センターの機能拡充と産前産後ケアサービスの充実

・子ども家庭総合支援拠点（国基準に準ずるものを含む）の設置促進と機能強化

#### ○子育て支援サービスの充実

・地域子育て支援センターの機能強化や地域資源を活用した子育て支援の場の提供

・働きながら子育てができるよう、延長保育や病児保育、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援サービスの充実

#### ○ネットワークの連携・強化

・ネウボラ推進会議や関係者会議による定期的な協議など、市町村における高知版ネウボラ体制の構築に向けた支援

#### 評価指標

- 一時預かり事業の実施か所数  
24市町村102か所（R元） → 26市町村110か所（R5）
- 病児保育事業の実施か所数  
9市町村22か所（R元） → 10市町村24か所（R5）
- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（両方会員含む）  
684人（H30） → 900人（R5）
- 高知版ネウボラに取り組む市町村数  
全市町村で実施（R5）

### 3 生活・住まいへの支援

・市町村が行う乳幼児にかかる医療費の助成やひとり親家庭に対する医療費の自己負担分の助成を支援

・放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援の実施

・母子父子寡婦福祉資金貸付事業（修学資金、就学支度資金等）や児童扶養手当等による経済的支援の実施

・生活困窮者の相談支援事業等による家計収支の改善や家計能力向上のための支援、相談の実施

・県営住宅入居の選考時における就学前の子どもがいる世帯やひとり親世帯等への優遇措置の実施

### 4 就業への支援

・ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知家の女性しごと応援室やハローワークなどの就業支援機関の連携強化

・ひとり親家庭の親に対して、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等による、資格取得や経済的な自立を支援

・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」企業や次世代育成支援認証企業等と連携した時間単位年次有給休暇制度の導入促進など、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進

#### 評価指標

- ひとり親家庭の勤務先での正規雇用率（母子世帯）  
56.7%（H27） → 65.0%（R5）
- 高知家の女性しごと応援室を活用した就職者数  
668人（H26～30年度累計） → 800人（R2～5年度累計）
- 時間単位年次有給休暇制度導入率  
29.0%(R元) → 37.8%（R5）